

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市中央区備後町 3 丁目 2 番 6 号
シキボウ株式会社
代表取締役 社長執行役員 清原 幹夫

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 204 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	3,500 万株

以上

(ご参考)

1. 当社は、平成 29 年 4 月 28 日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を決議しております。
2. これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。
3. なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。